

令和２年度第１回小和田公民館運営審議会会議録

議題	１ 会長及び副会長の選出について ２ 令和２年度予算及び事業計画について ３ 耐震改修等について ４ 書面会議要綱（案）について ５ その他
日時	令和２年８月２４日（月）１５時１５分～１６時１５分
場所	小和田公民館１階 講義室
出席者氏名 （敬称略）	会長 原田 みゆき 副会長 末松 一豊 委員 石川 禮子 河村 京子 菊池 紀子 松永 昭治 事務局 担当課長兼館長 鈴木 俊也、主任 岡本 隆司
会議資料	１ 令和２年度小和田公民館歳入歳出予算内訳表 ２ 令和２年度茅ヶ崎市立小和田公民館事業計画 ３ 公共施設整備・再編計画（改訂版）【抜粋】 ４ 新型コロナウイルス感染症対策のための小和田公民館運営審議会運営要綱（案）
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	なし

（会議の概要）

●事務局（鈴木館長）

令和２年度第１回小和田公民館運営審議会を開催します。茅ヶ崎市立公民館条例施行規則において、会議の議事進行は会長が議長となり進めると規定されていますが、本日は初回ということで会長の決まるまでの間、議長を務めさせていただきます。本審議会は例年ですと年４回を基本としております。大まかな内容は、第１回が予算と事業計画、２回目と３回目はそれまでの事業の検証と今後に向けた審議、４回目は次年度に向けた予算と事業計画の審議となります。２年任期の２年目については、１年目の内容に加えて公民館運営に係るテーマを諮問させていただきます。皆様においては１年間かけて協議し、最終的には答申という形にまとめていただきます。次に、新型コロナウイルスの影響による現状を報告します。入口を入ると感染拡大防止の観点から入館される方にはマスクの着用と、手指の消毒をお願いしているところです。不特定多数の方が来られるようなロビーなどは現在閉鎖をしています。それ以外の部屋については、貸し出しを行っていますが、２時間単位での貸し出しに制限し、その後１時間の空気の入れ換えと消毒作業の時間を設けています。８月までは９時から１１時、１２時から１４時、１５時から１７時の３区分とし、９月以降については、夜間の区分１８時から２０時を追加します。なかなか先が見えない新型コロナウイルスの状況ですが、社会情勢を鑑みながら利用者の皆様に少しでも利用していただけるように考えていきたいと思っています。それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

●事務局（岡本主任）

配付資料の確認をさせていただきます。会議次第、資料１「令和２年度小和田公民館歳入歳出予

算内訳表」、資料2「令和2年度小和田公民館事業計画」、資料3「公共施設整備・再編計画（改訂版）【抜粋】」、資料4「新型コロナウイルス感染症対策のための小和田公民館運営審議会運営要綱」となります。また、参考資料として「運営審議会委員名簿」、「公民館運営審議会委員のしおり」、「茅ヶ崎市立公民館条例」、「茅ヶ崎市立公民館条例施行規則」、末松委員よりご提供いただきました「茅ヶ崎市立小・中学校の児童・生徒及び保護者の皆様へ」の以上となります。過不足はございますか。

●事務局（鈴木館長）

会議録の取り扱い等についてご説明します。

●事務局（岡本主任）

市では、審議会の会議の経過を明らかにするため、会議録を作成し、会議資料とともに公表することとしています。会議録の記載方法としては、発言については摘録を原則とし、発言者の名前は、「〇〇委員」という形で氏のみ記載することとしています。発言者の名前を記載することで、円滑な議事運営が確保できなくなるおそれがある場合には、「会長」、「委員」、「事務局」など発言者の立場を明記するにとどめることができるものとされています。会議録は、事務局が作成しまして、正確性を期するため、会長と会長が指名する委員1名に署名いただくこととしています。なお、公表の時期については、まず、次第で挙げられた事項について「会議結果の概要」を会議終了後2日以内に公表します。次に、「会議録」を会議終了後45日以内に公表することとなっています。本日の会議については、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条に則り、委員7名のうち、過半数以上が出席しますので会議が成立していることを報告します。なお、本日は傍聴者がおりません。

●事務局（鈴木館長）

それでは、議題1「会長及び副会長の選出について」を議題とします。選出については、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第12条第1項の規定により会長及び副会長は委員の互選によることとなっていますので、これより、互選に入っていただきます。その前に、初めての顔合わせとなりますので、各委員から自己紹介をお願いします。

（各委員自己紹介）

●事務局（鈴木館長）

自己紹介が終わりましたので、会長及び副会長の選出について協議をお願いします。

（正副会長互選）

●事務局（鈴木館長）

会長及び副会長が互選いただきました。会長は原田委員、副会長は末松委員となります、よろしくをお願いします。会長が決定いたしましたので、議題2以降については、会長に会議の運営をお願いします。

（正副会長移動）

●原田会長

議事に入る前に一言ごあいさつを申し上げます

（会長あいさつ）

●原田会長

副会長からも一言をお願いします。

（副会長あいさつ）

●原田会長

ありがとうございます。令和2年度第1回小和田公民館運営審議会を再開します。本日の会議録署名委員ですが、名簿順で行きたいと思いますので、石川委員をお願いします。議題2「令和2年度予算及び事業計画について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

●事務局（岡本主任）

令和2年度予算についてご説明します。資料1「令和2年度小和田公民館歳入予算内訳表」をご覧ください。歳入については、使用料及び諸収入と市債となります。自動販売機の電気使用に伴う電気料と、印刷及び複写費用の自己負担金の教育費雑入です。款23市債については、耐震改修等設計業務委託に係る起債です。次に裏面をご覧ください。歳出については、区分のとおり、010公民館運営審議会委員経費、020業務管理経費、030施設維持管理経費、040公民館活動費の4つの経費からなっています。表左側の立て1列目の区分01報酬から下において19負担金補助及び交付金まであり、それぞれが二段書きになっています。上段が令和2年度、下段が令和元年度の予算です。010公民館運営審議会委員経費については、総額293千円で元年度と比較し、3千円の増額となっています。020業務管理経費については、総額8,805千円で元年度と比較し、298千円の増額となっています。予算の主な内訳については、会計年度任用職員の社会教育嘱託員と夜間管理業務員の報酬です。次に、030施設維持管理経費については、総額31,106千円で、元年度と比較し、22,031千円の増額となります。増額の主な要因は、耐震改修等設計業務委託料21,780千円が計上されたものです。040公民館活動費については、総額1,312千円で元年度と比較し、48千円の減額となっています。令和2年度の予算全体としては、41,516千円となります。

●事務局（鈴木館長）

続きまして、資料2の「令和2年度小和田公民館事業計画について」をご説明します。7月に開催通知の時にお送りしたものは、市の方針として8月末まで主催事業中止となっていましたので、その考えのもと作成したものです。しかしながら8月5日付けで市の新型コロナウイルス市内感染まん延防止にかかる取り組み方針が見直され、主催事業の中止が8月末までから令和3年3月末まで延期となりました。令和2年度については、「友・遊・集いの公民館」をテーマに、子ども事業や家庭教育支援関連事業など合計60以上の事業を実施したいと考えていましたが、残念ながら資料2のとおり、ほとんどが中止という形になっています。そのような状況ではございますが、社会教育として動画に力を入れようと考えています。小和田公民館で取り組んでいるものとして、家庭教育支援関連事業の動画「ラテンで親子で踊ろう」と、地域交流事業の動画「お手軽！自家製調味料づくり」があります。今後もこういった事業を増やしていきたいと考えています。次に、3ページの学習情報の提供・公民館情報発信をご覧ください。令和2年5月に小和田公民館が開館してから40年となりました。新型コロナウイルスの影響で予定より遅れていますが、40周年記念誌の編集・発行に着手したいと考えています。最後に今年度の特筆すべき事項として、後ほどの議題としていますが、その他に記載している耐震改修等設計があります。

●原田会長

説明が終わりました。ただ今の説明について、何かご質問はございますか。

●原田会長

特に無いようですので、次に移ります。議題3「耐震改修等について」を事務局より説明をお願いします。

●事務局（鈴木館長）

議題3「耐震改修等について」をご説明します。資料3「公共施設整備・再編計画（改訂版）抜粋」をご覧ください。小和田公民館は、昭和55年5月に開館して40年が経過しており、普段利用いただいていると施設の劣化が進んでいるなど感じると思います。また耐震の一つの基準であるIs値（構造耐震指標）というものが0.67となっており、数値自体は著しく低いというものではありませんが、茅ヶ崎市が公共施設として目指している数値に若干足りない状況にあります。市内の公共施設で計画上、耐震補強する施設は小和田公民館が最後となります。このため、耐震補強の工事を行うとともに、空調やトイレ等の劣化した設備のリフレッシュを行うための設計作業を進

めています。基本は耐震補強ですが、リフレッシュ工事を行っていく中で事務局では気付かないようなアイディアがあるのではないかとということで、利用者の皆さまから意見をいただき設計の参考とするため、アンケートを行っています。回収ボックスについては、公民館1階の廊下に設置しています。このことは、地域の自治会やまちぢから協議会、利用者懇談会にもお話し、利用団体にも文書でお知らせしています。さらに附属機関として審議会の委員の皆さまからもご意見を伺うものですので、よろしくお願いします。また、図面等ができましたら、あらためてお示し、より良いものにしていきたいと思っています。

●原田会長

説明が終わりました。ただ今の説明について何かご質問はございますか。

●原田会長

特に質問も無いようですので、耐震やリフレッシュの設計に当たって、ご意見がある場合には、8月30日までに事務局又はロビーのアンケート回収ボックスまでお願いします。次に移ります。議題4「書面会議要綱（案）について」を事務局より説明願います。

●事務局（鈴木館長）

議題4「書面会議要綱（案）について」をご説明します。資料4をご覧ください。市ではこれまで小和田公民館運営審議会のような附属機関の会議については集合での会議を基本としておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和3年3月31日までの時限的対応として、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための附属機関における書面会議開催ガイドライン」というのを作成し、これにより書面会議で開催する場合は審議会ごとに運営要綱を定めたいと実施できることとなりました。そこで、小和田公民館運営審議会においても、書面会議ができるような形を整えたいと考えておりますので、別紙要綱（案）を提案するものです。

●原田会長

説明が終わりました。ただ今の説明について、何かご質問はございますか。

●原田会長

質問も無いようですので、「新型コロナウイルス感染症対策のための小和田公民館運営審議会運営要綱（案）」を提案のとおり承認してよいでしょうか。

（異議無しの声）

●原田会長

ありがとうございます。それでは、今後の会議については、このように集まっでの会議か、書面会議か、内容と新型コロナウイルス感染状況も踏まえながら決めていきたいと思います。次に移ります。議題5「その他」ですが、委員の皆様から何かございますか。

●末松委員

お手元にお配りした「茅ヶ崎市立小・中学校の児童・生徒及び保護者の皆様へ」をご覧ください。教育委員会から7月20日過ぎに発信された文書です。市内の感染者が急に増えた中で、7月15日ごろ実際児童・生徒の感染者が出てしまった、それについて市や保健所が情報を収集する以前にSNS等でうわさが広がってしまい、教育委員会がこのような文書を出しています。小中学生にもわかるような文書になっています。新型コロナウイルスの感染は誰でもかかる可能性がある、ほとんど感染者が出ていないところで感染者が出ますと、それに対して誹謗中傷が始まるというような可能性もあるといったことで注意を喚起したものです。この文書の下段の所に「児童・生徒の皆さん」「保護者の皆様、市民の皆様」として理解と協力をお願いをしています。その後8月になりまして、全国に人の移動が広まっていく中で、非常にひどい状態が続いたものですから、この話をもう一度関心をもっていただければと思っています。なぜこのことを申し上げるかという自治会活動や諸団体の活動にあたってコロナの感染状況がつかめない、今現在保健所が行っているのが濃厚

接触者を調べ、クラスターをなくしていく、そういうところに特化しています。もう少し無症状の方で、感染している方がいらっしゃるか、それをなんとかして市中で確認していくことが必要ではないかという問題意識を持っています。もちろん予算とか人材とか色々な問題がありますが、茅ヶ崎でも他市の事例のように早めの対策ができるようになればいいのではないかと考えています。また、そういったことが出来るようになって、それが誹謗中傷の対象になりかねないという危機感もあり、感染したことに對して罪悪感を持つ必要はないということを皆で共有し、皆が安心して暮らせるようにしたいといった思いがあり、この文章を紹介させていただきました。

●原田会長

ありがとうございます。新型コロナウイルスに関しては、日々色々な情報が飛び交っておりますが、正しい知識を身に付けて、新しい情報をちゃんと勉強していきたいと思います。他に何かございますか。

●石川委員

ロビーが解放されていないみたいですが、コミセンではテーブル一つに対して一人で開放しています。公民館では、ロビーの開放に関してどのように検討していますか。

●事務局（鈴木館長）

現在、新型コロナウイルスに配慮しながらどのようにご利用いただくか、小和田公民館だけではなく市内5館の公民館、青少年会館、うみかぜテラス等、社会教育関係施設での会議において1か月ごとに検討しています。ロビーについては、これまでの利用状況を踏まえ、不特定多数の利用や施設上の換気の関係から現状では難しいと感じていますが、今後も引き続き、皆さまの利用向上と感染防止を踏まえながら対応していきます。

●石川委員

小学生がいつも寄っていたのが、出来ないというのはかわいそうだと思いますので、よろしくお願いします。

●原田会長

他に何かございますか。

●事務局（鈴木館長）

事務局からよろしいでしょうか。2点あります。まず、「茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会について」ですが、以前にお配りした参考資料1「公民館運営審議会委員のしおり」の4ページから5ページの4茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会をご覧ください。市内の公民館の各審議会の委員は7名、全部で35名となります。その35名の委員で連絡協議会は組織された任意の団体ですが、委員同士の情報交換を行う貴重な場となっています。例年の活動としては、年2回の会議・意見交換と年1回の研修会を行っています。今年度は鶴嶺公民館が事務局ですが、事務局の審議会の会長、副会長がそのまま会長、副会長を担い、各館から1名の幹事を選出しています。このため、小和田公民館の幹事を1名、決めていただきたいと思います。次に、「神奈川県公民館連絡協議会主催の館長・公民館運営審議会委員等研修会及び神奈川県公民館大会について」です。神奈川県公民館連絡協議会主催の公民館の審議会委員や館長が集まる研修会や公民館大会があります。例年、11月に館長・公民館運営審議会委員等研修会が、1月に神奈川県公民館大会が開催され、今年度は研修会が11月6日に相模原市で、公民館大会が1月29日に小田原市で予定されています。これらに参加する方をそれぞれ2名決めていただきたいと思います。

●原田会長

説明が終わりました。「茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会」の幹事1名と、「神奈川県公民館連絡協議会研修会及び「神奈川県公民館大会」の出席者それぞれ2名を決めたいと思います。

(選出)

●原田会長

それでは、茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会幹事は石川委員にお願いします。また、1月6日に予定されている「神奈川県公民館連絡協議会公民館運営審議会委員等研修会」は河村委員と菊池委員に、1月29日に予定されている「神奈川県公民館大会」は末松副会長と小湊委員にお願いします。事務局は、詳細が分かりましたら、速やかに各委員にご連絡をお願いします。第2回会議日程について事務局より説明願います。

●事務局（鈴木館長）

第2回会議については、本来であれば上半期の事業の検証、下半期の事業に向けたご意見などを頂戴しているところですが、今年度の事業のほとんどが中止となっていますので、次回は先ほどの耐震改修設計等を主議題とすることを想定しています。そこで、設計図面の案ができたところで、10月頃を目途に書面会議で開催したいと考えています。

●原田会長

ただ今の説明について、何かご質問はございますか。

●原田会長

皆様のご協力をいただきまして、お陰様で予定の議題が無事終了しました。次回の会議は、先ほどの話のとおり書面会議とさせていただきます。これをもちまして、本日の会議を閉会します。ありがとうございました。